

# 第1編

## 計画策定に係る基本的事項





# 第1章 地域福祉計画について

## 1. 計画策定の背景と目的

我が国の社会福祉は、先行きが不透明な経済状況や高齢化に伴う社会保障費の増大等により大きな改革を迫られています。私たちが生活する地域社会も、個人の自由と、人との距離を置く生活スタイルが優先され、かつては当たり前で共有していた地域住民相互のつながりが薄れてきています。さらに、個別課題として保育所入所待機児童等の増加や子どもや高齢者、障害者等に対する虐待やひきこもり・閉じこもり※などがあります。このような中、住民の地域生活を支えるためには公的な福祉等サービスの充実が求められると同時に、地域住民を主体とする支え合いのしくみづくりが必要となってきました。

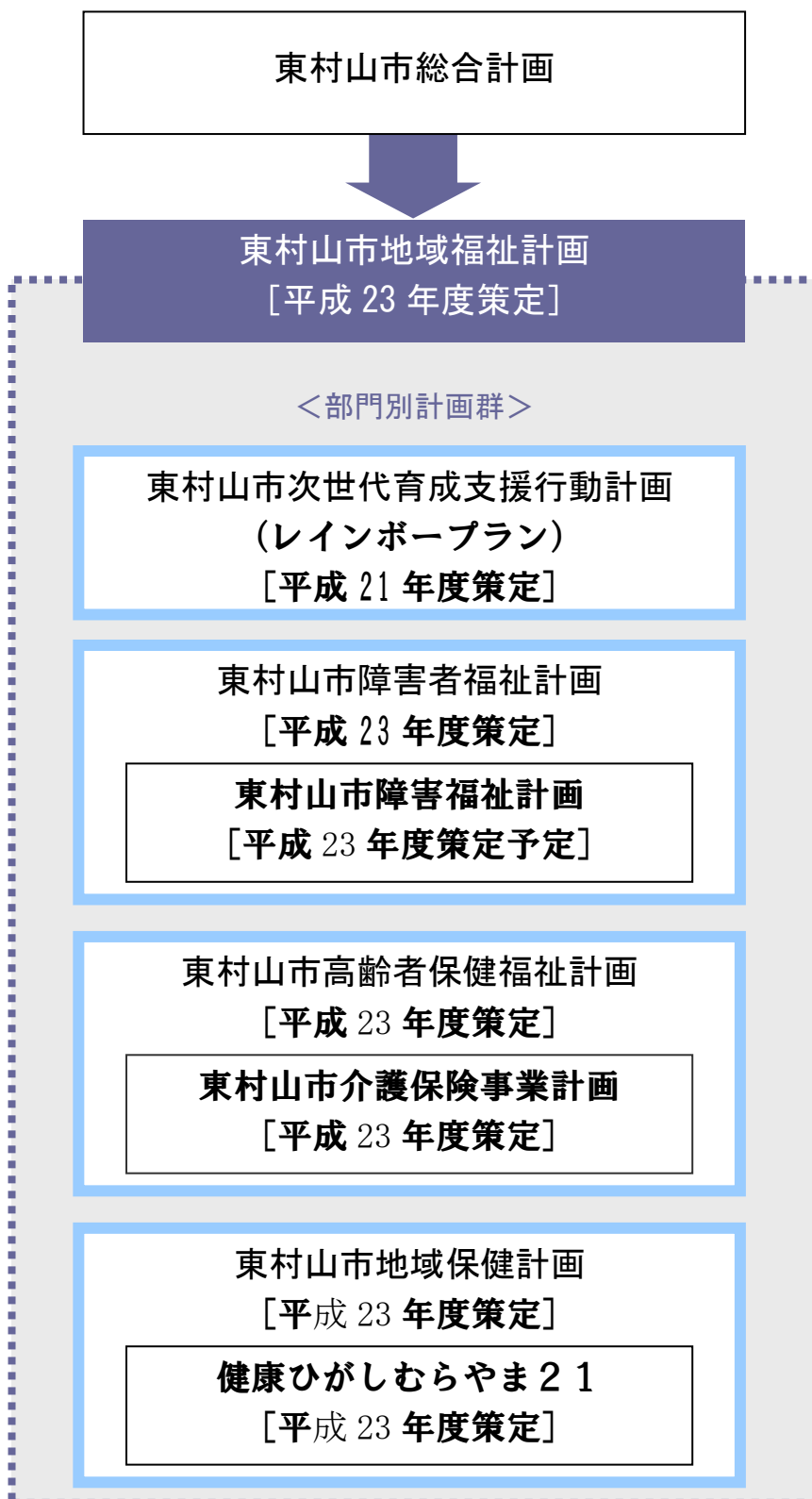
また、住民の健康意識については、小さいころからの食育、特定健康診査や介護予防※事業の推進等により増進が図られてきている一方で、がん・心疾患の死亡率の増加やメタボリックシンドローム等の問題も生じてきています。健康意識の増進や、生きがいを持った生活を送るために、地域の中で医療・介護の面から支えていくようなしくみの推進は、ますます重要となってきました。

国における平成17年の障害者自立支援法※の制定、平成18年の介護保険制度の改正などの制度改革に共通する特徴は、多様な生活支援を展開しながら、住み慣れた地域でできる限り生活を維持し充実させるといった、地域福祉志向を強めていることにあります。また、今後も障害者総合福祉法（仮称）の制定をはじめとした新法の制定や法改正が予定されており、これら福祉制度の変革に対して引き続き注視していく必要があります。

東村山市では平成4年度に「東村山市地域福祉計画」を策定後、平成9年度と平成17年度に同計画の見直しを行い、市民・地域団体・行政が一緒になってめざすべき地域社会へ向けた施策を進めてきました。しかしながら、先に述べた地域社会における課題の多様化や介護保険法※、障害者基本法※の改正など福祉関連制度の変革による新たな課題に取り組むため、平成23年度で計画期間が終了となる「第3次東村山市地域福祉計画」を見直し、ここに「第4次東村山市地域福祉計画」を策定します。また、見直しにあたっては、平成23年度からを計画期間とする本市の最上位計画である「東村山市第4次総合計画」が目指す「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現に向けて、地域福祉分野を中心とした施策と方向性を明らかにします。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条の「市町村地域福祉計画」として位置づけられるものであり、また、当市における総合計画を上位計画とし、保健福祉関連の部門別計画の上位計画として、これらを内包するものです。



## 第1編 計画策定に係る基本的事項

福祉関連計画	根拠法
東村山市地域福祉計画	社会福祉法※
東村山市次世代育成支援行動計画※	次世代育成支援対策推進法※
東村山市障害者福祉計画	障害者基本法※
東村山市障害福祉計画	障害者自立支援法※
東村山市高齢者保健福祉計画	老人福祉法※
東村山市介護保険事業計画	介護保険法※
東村山市地域保健計画	—
健康ひがしむらやま21	健康増進法※

### 3. 計画の期間

本計画は、平成 24～29 年度を計画期間とする 6 か年計画です。

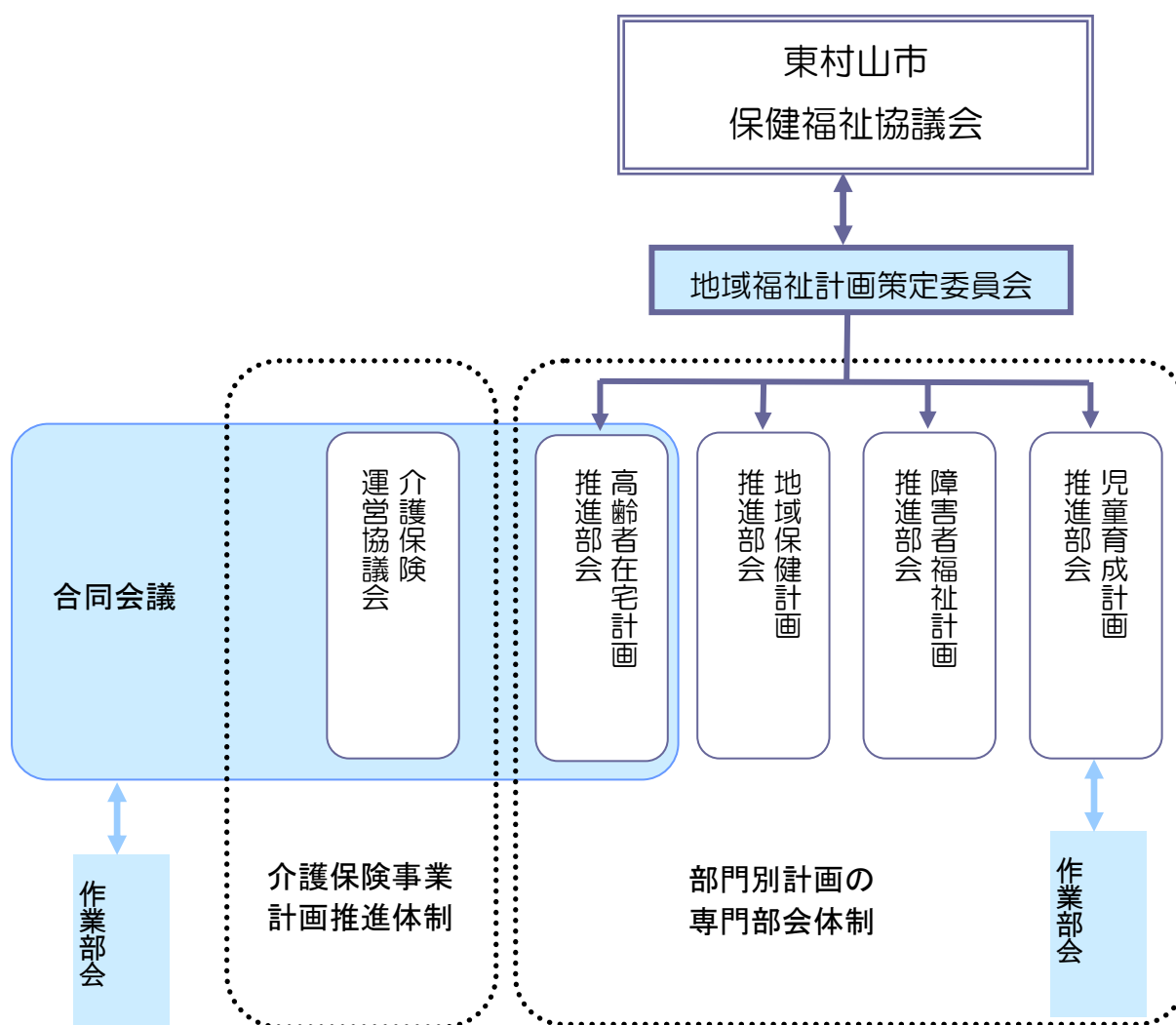
また、本計画が内包する部門別計画の計画期間については、次に示すとおりです。

	年度										
	～平成21	22	23	24	25	26	27	28	29	30～	
東村山市地域福祉計画	第3次			第4次							
●次世代育成支援行動計画 (レインボープラン)	前期計画	後期計画									
●障害者福祉計画	第3次			第4次							
障害福祉計画	第2期			第3期							
●高齢者保健福祉計画	第4期			第5期							
介護保険事業計画	第4期			第5期							
●地域保健計画	第3次			第4次							
健康ひがしむらやま21	第3次			第4次							

## 4. 計画策定の体制と経緯

### (1) 市民主体の計画策定体制

本計画の策定にあたっては、「東村山市保健福祉協議会」の下に「地域福祉計画策定委員会」を設置し、また、部門別計画については4つの専門部会及び介護保険運営協議会を中心に検討を行いました。



## 東村山市地域福祉計画

福祉関連計画	検討・策定を担う主な部会等
東村山市地域福祉計画	・保健福祉協議会 ・地域福祉計画策定委員会
東村山市次世代育成支援行動計画	・児童育成計画推進部会
東村山市障害者福祉計画	・障害者福祉計画推進部会
東村山市高齢者保健福祉計画	・高齢者在宅計画推進部会
東村山市介護保険事業計画	・介護保険運営協議会
東村山市地域保健計画	・地域保健計画推進部会
健康ひがしむらやま21	・地域保健計画推進部会

## (2) 庁内の計画策定体制

庁内においては、「庁内会議」及び「幹事会」において、地域福祉計画としての全体的内容や部門別計画の相互調整等の検討を行いました。

	所属部署	氏名
庁内会議	経営政策部長	諸田 壽一郎
	総務部長	増田 富夫
	市民部長	大野 隆
	健康福祉部長	菊池 武
	子ども家庭部長	今井 和之
	都市環境部長	三上 辰巳
	教育部長	曾我 伸清

幹事会	幹事長	健康福祉部長	菊池 武
	副幹事長	健康福祉部次長	田中 康道
	副幹事長	子ども家庭部次長	小林 俊治
	幹事	企画政策課長	東村 浩二
		行政経営課長	當間 正樹
		人事課長	新井 一寿
		市民協働課長	大西 岳宏
		産業振興課長	當間 春男
		防災安全課長	小山 邦昭
		地域福祉推進課長	和田 道彦
		生活福祉課長	戸水 雅規
		高齢介護課長	鈴木 久弥
		障害支援課長	肥沼 晋
		健康課長	中島 芳明
		子ども総務課長	野口 浩詞
		子育て支援課長	木村 稔
		子ども育成課長	山口 俊英
		児童課長	野々村 博光
		主幹(子育てエリア担当)	野口 好文
		都市計画課長	小林 徹
		用地・事業課長	粕谷 裕司
		みどり環境課長	森田 義雄
		道路管理課長	中村 周司
		まちづくり推進課長	山下 直人
		学務課長	平島 亨
		指導室長	小澤 雅人
	社会教育課長	神山 正樹	
図書館長	田中 香代子		
公民館長	内野 昌樹		



### (3) 計画策定の経緯

計画策定にあたっては、保健福祉協議会以下、策定委員会や各部会における検討を積み重ねてきました。

保健福祉協議会	第1回	平成23年6月8日(水)
	第2回	平成23年12月2日(金)
	第3回	平成24年3月〇日(〇)

地域福祉計画策定委員会	第1回	平成23年6月20日(月)
	第2回	平成23年8月30日(火)
	第3回	平成23年9月14日(水)
	第4回	平成23年12月22日(木)
	第5回	平成24年2月〇日(〇)

児童育成計画推進部会	第1回	平成23年5月16日(月)
	第2回	平成23年7月25日(月)
	第3回	平成23年11月29日(火)
	第4回	平成24年3月〇日(〇)

作業部会	第1回	平成23年8月29日(月)
	第2回	平成23年11月8日(火)

障害者福祉計画推進部会	第1回	平成23年5月24日(月)
	第2回	平成23年7月20日(水)
	第3回	平成23年9月27日(火)
	第4回	平成23年11月21日(月)
	第5回	平成23年12月8日(木)
	第6回	平成24年2月〇日(〇)

高齢者在宅計画推進部会 介護保険運営協議会 合同会議	第1回	平成23年5月23日(月)
	第2回	平成23年6月28日(火)
	第3回	平成23年7月19日(火)
	第4回	平成23年10月19日(水)
	第5回	平成23年11月21日(月)
	第6回	平成23年12月19日(月)
	第7回	平成24年2月〇日(〇)

作業部会	第1回	平成23年12月1日(木)
	第2回	平成23年12月8日(木)

介護保険運営協議会	第1回	平成23年10月28日(金)
	第2回	平成23年12月7日(水)
	第3回	平成24年1月〇日(〇)

地域保健計画推進部会	第1回	平成23年5月27日(金)
	第2回	平成23年7月22日(金)
	第3回	平成23年10月21日(金)
	第4回	平成23年12月6日(火)
	第5回	平成24年2月〇日(〇)

## 東村山市地域福祉計画

市民意見募集	平成23年8月1日(月)～15日(月)
パブリックコメント	平成24年1月10日(火)～1月24日(火)
地域福祉計画推進庁内連絡会議幹事会	第1回 平成23年5月13日(金) 第2回 平成23年12月26日(月)

# 第2章

## 地域福祉を取り巻く現状

### 1. 人口等の動向

#### (1) 人口・世帯数

本市の人口は増加傾向で推移しており、平成23年1月1日現在で153,142人となっています。世帯数は、人口を上回るペースで増加しており、平均世帯人員は平成18年の2.30人から、平成23年には2.22人にまで減少しています。

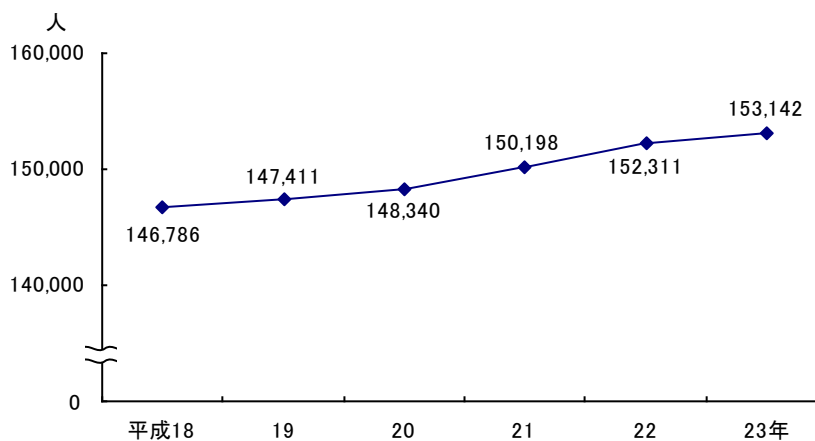
(単位：人)

	平成18年	19年	20年	21年	22年	23年
総人口	146,786	147,411	148,340	150,198	152,311	153,142
世帯数	63,951	64,847	65,684	66,975	68,391	69,134
平均世帯人員	2.30	2.27	2.26	2.24	2.23	2.22

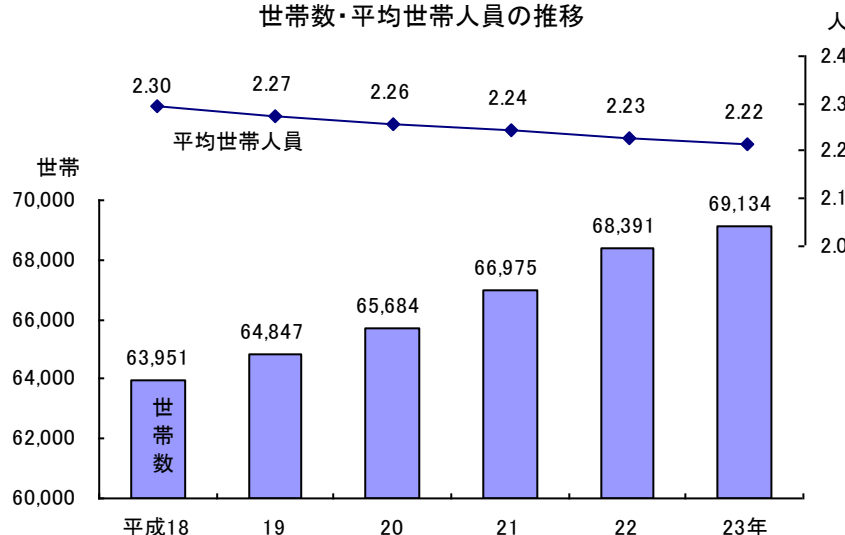
(外国人登録者を含む)

(資料) 住民基本台帳、外国人登録人口(各年1月1日現在)

人口の推移

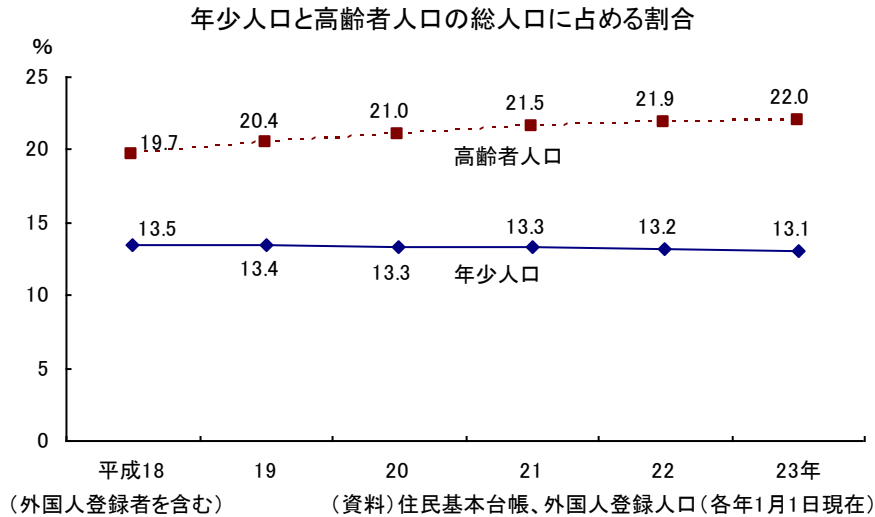


世帯数・平均世帯人員の推移

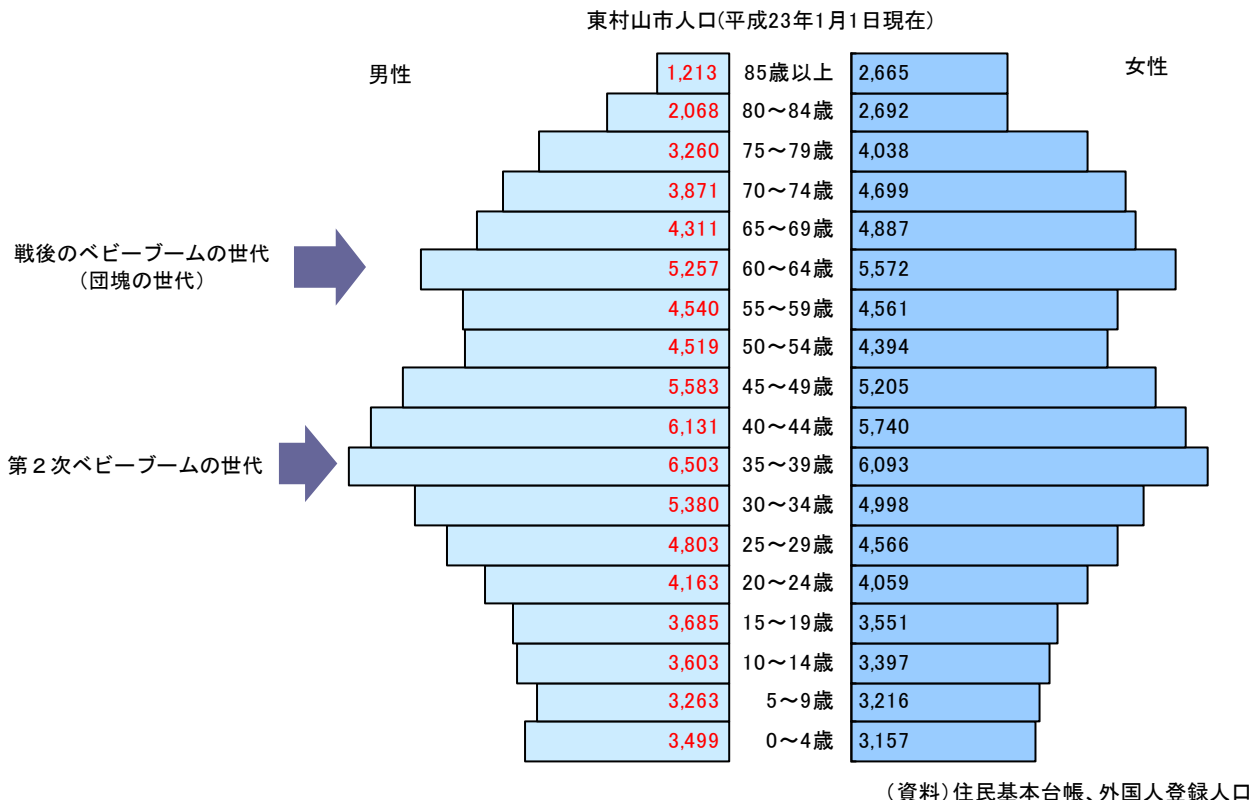


## (2) 少子・高齢化

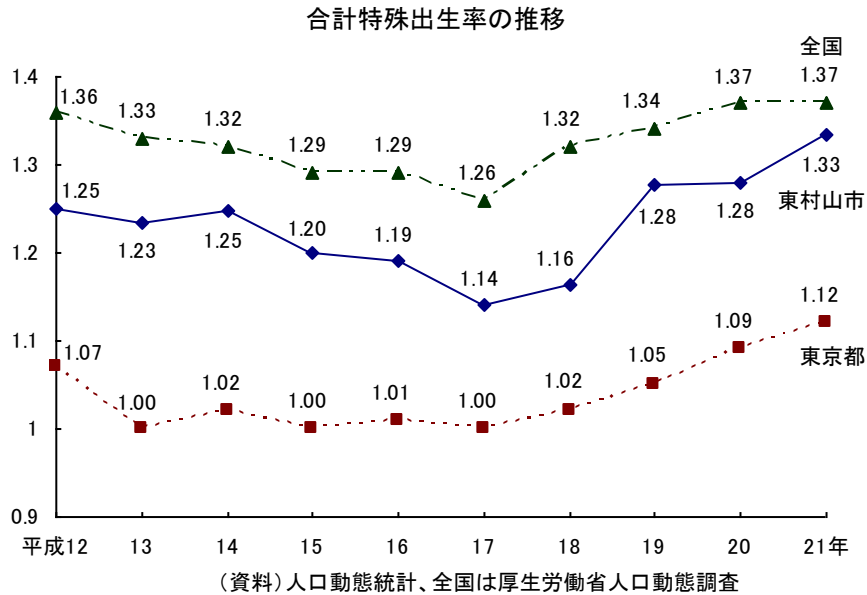
人口構造についてみると、0～14歳の年少人口比率が平成18年の13.5%から平成23年には13.1%に減少する一方で、65歳以上の高齢者人口比率は同期間に19.7%から22.0%にまで増加しています。



性別5歳階級別人口構造をみると、いわゆる戦後のベビーブームの世代(団塊の世代)を含む60～64歳の集団は本市においてもピークのひとつを形成しており、こうした世代が65歳以上になる今後の数年間は、高齢化がますます加速していくことが予測されます。



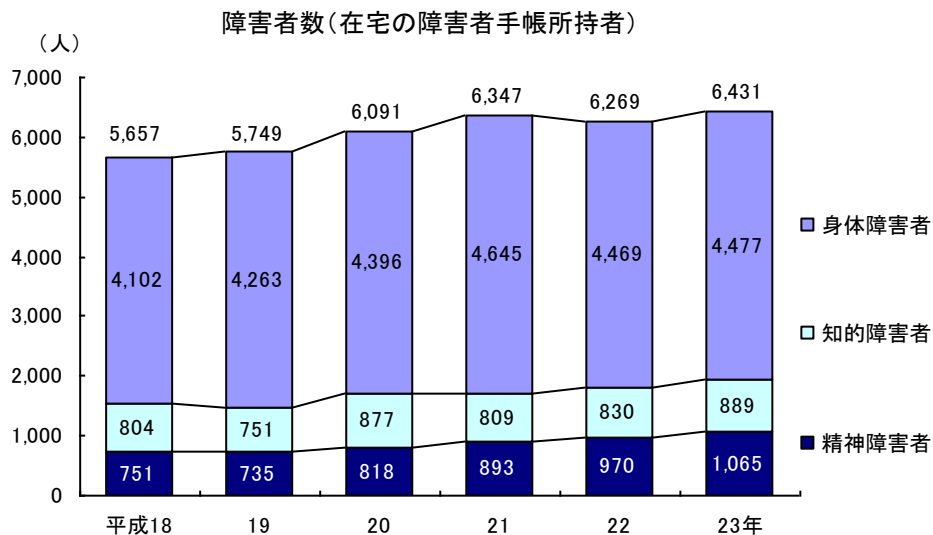
前述のとおり、本市における年少人口は緩やかに減少する傾向にありますが、合計特殊出生率※をみると、都水準より高いものの全国水準よりは低いことが分かります。また、平成17年を底に、本市、都、全国ともに近年は上昇傾向にあります。



### (3) 障害のある人

本市の障害のある人(在宅の障害者手帳※所持者)の数は、平成23年で6,431人で、障害種別では身体障害者4,477人、知的障害者889人、精神障害者1,065人となっています。

なお、障害があっても手帳を取得していない人や、発達障害※、高次脳機能障害※、難病のある人等、現行の障害認定基準では手帳取得要件を満たしにくい人もいます。



(資料)障害支援課(各年4月1日現在)  
注:在宅の障害者手帳所持者数による(なお、総数については手帳の重複取得者を含む)

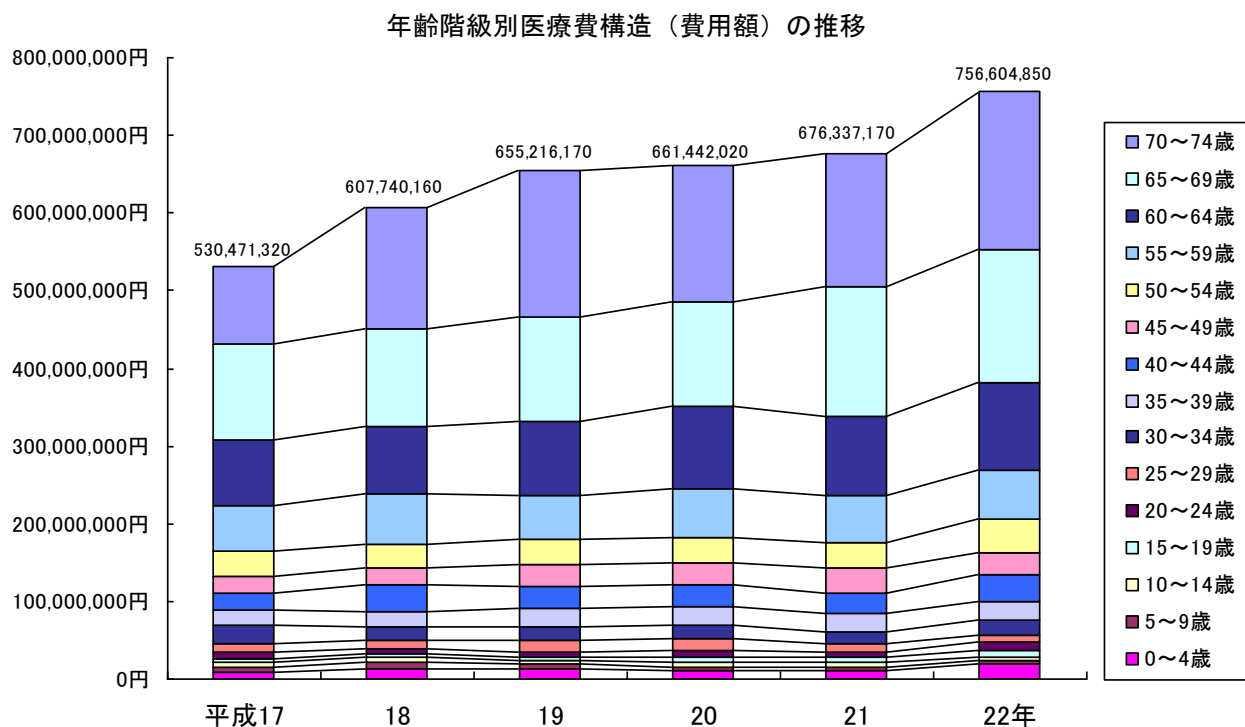
単位：人

	平成18	19	20	21	22	23年
年少人口	19,832	19,692	19,763	19,961	20,077	20,135
年少人口比率	13.5%	13.4%	13.3%	13.3%	13.2%	13.1%
高齢者人口	28,928	30,085	31,216	32,270	33,297	33,704
高齢者人口比率	19.7%	20.4%	21.0%	21.5%	21.9%	22.0%
合計特殊出生率	1.16	1.28	1.28	1.33		-
障害者数	5,657	5,749	6,091	6,347	6,269	6,431
身体障害者	4,102	4,263	4,396	4,645	4,469	4,477
知的障害者	804	751	877	809	830	889
精神障害者	751	735	818	893	970	1,065

#### (4) 健康、医療

本市の国民健康保険の医療費（費用額）は、近年、増加の傾向にあり、60歳以上の層が全体の過半数を占めて多くなっています。

特に、70～74歳の層の人では、平成22年の費用額が21年に比べて2割近く伸びて最も多く、2億円を超えています。

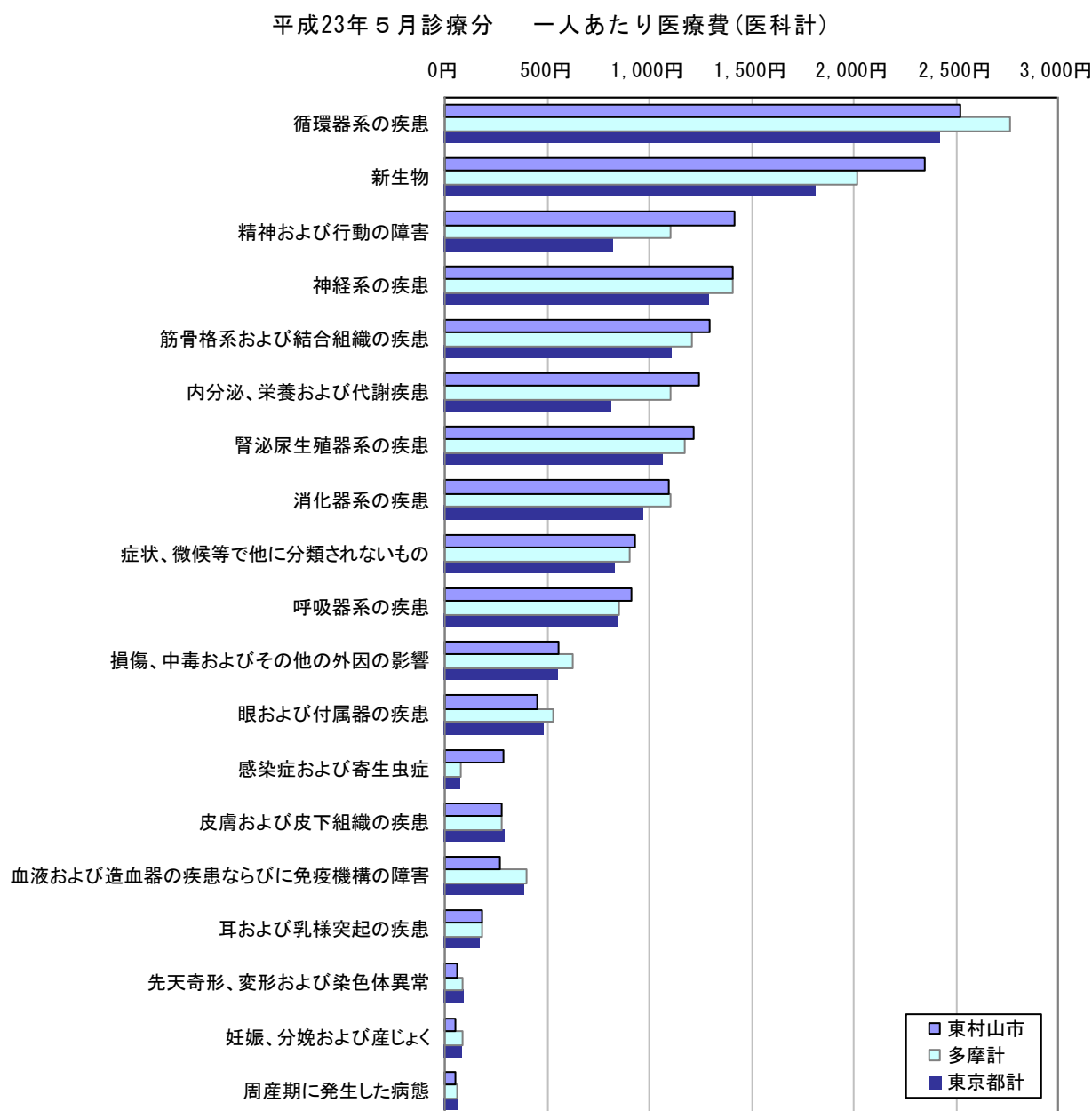


## 第1編 計画策定に係る基本的事項

一人あたりの医療費（医科計、平成23年5月診療分）を病気・障害等別で見ると、本市では「循環器系の疾患」、「新生物」、「精神および行動の障害」、「神経系の疾患」等で多いことが分かります。

一人あたりの医療費1,000円以上を超える項目では、すべて東京都平均を上回っていますが、多摩地域と比較すると「循環器系の疾患」や「神経系の疾患」では下回っています。

また、「血液および造血器の疾患ならびに免疫機構の障害」では、多摩地域平均・都平均を大きく下回っています。



## (5) 東村山市の財政

現在、地方自治体は、地方自治の進展への対応やこれまでの行政サービスの維持などのほか、少子高齢化、長引く景気低迷、東日本大震災などから派生する新たな課題などに対応することが求められています。

当市の財政状況は、長引く景気低迷や雇用情勢悪化の影響から、市税等の収入の伸び悩みや生活保護費等の社会保障費の増加、団塊世代職員の退職に伴う退職手当がピークを迎えていることなど、数多くの課題を抱えています。中でも歳出総額に対する民生費の率については、平成 21 年度が 43.0%、平成 22 年度が 48.1%と年々増加しています。

引き続き財政健全化への取組を実施し、持続可能で安定した財政基盤の構築に向け、第 4 次総合計画前期実施計画の着実な推進と、これを財源面から支えるため、第 4 次行財政改革大綱の実行プログラムの実行を進めていく必要があります。

### 民生費

社会福祉、児童福祉、生活保護、老人福祉に係る経費。なお平成 21 年度の多摩地域における民生費は 37.3%となっています。(平成 21 年度東村山市財政白書より)

### 第 4 次行財政改革大綱

行財政改革の取り組みについての計画で、平成 23 年度から 32 年度までを計画期間としています。この計画では「財政を健全化し、持続可能で安定した自治を築く」「市民参加と協働により自治を構築する」「自治体経営の質を高め、市民満足度の向上を図る」という 3 つの基本理念を掲げて取り組んでいます。



## 2. 地域福祉関連施設の状況

ここでは、本市にある地域福祉関連施設について、市域を5つの地域に分割して整理しました。

- 中部地域：本町、久米川町、恩多町
- 東部地域：秋津町、青葉町
- 西部地域：富士見町、美住町
- 南部地域：萩山町、栄町
- 北部地域：廻田町、多摩湖町、諏訪町、野口町

それぞれの地域ごとに、下記の施設を載せています。

- 次世代育成支援関連施設
- 障害者福祉関連施設
- 高齢者福祉関連施設

上記の各施設の具体的な内容は次のとおりです。

	施設分類
次世代育成支援関連施設	子ども家庭支援センター、認可保育園、認証保育所※、認可外保育室※、保育ママ、児童館、児童クラブ、幼稚園、小学校、中学校
障害者関連施設	身体障害者（児）施設、知的障害者（児）施設、精神障害者施設、その他障害者施設
高齢者関連施設	シルバー人材センター、老人クラブ連合会、憩いの家、地域包括支援センター※、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、通所介護事業所、通所リハビリテーション施設

中部地域（本町・久米川町・恩多町）

